

契 約 書

倉敷市議会議員補欠選挙候補者..... (以下「甲」という。) と
..... (以下「乙」という。) は、自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的

公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

2 車種及び、自動車登録番号又は車両番号

3 台数 1台

4 借入れ期間

令和6年4月 日 から 令和6年4月 日まで (日間)

5 契約金額円 (内訳.....)

※消費税及び地方消費税の額を含む。

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額で、倉敷市議会議員及び倉敷市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条例の規定に基づき倉敷市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。なお、倉敷市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は倉敷市には請求することができない。

7 その他

この契約書に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

甲 住 所
氏 名 ⑩

乙 住 所
名 称
代表者 ⑩

(注) 印紙は不要です。